

第4章

第六期計画期間に対応 すべき重点項目

- 第1節 未来を担う子どもたちの成長をささえるために
- 第2節 子育て支援・少子化に対応するために
- 第3節 「生涯学習支援者」を拡大するために
- 第4節 多様化する社会に対応するために

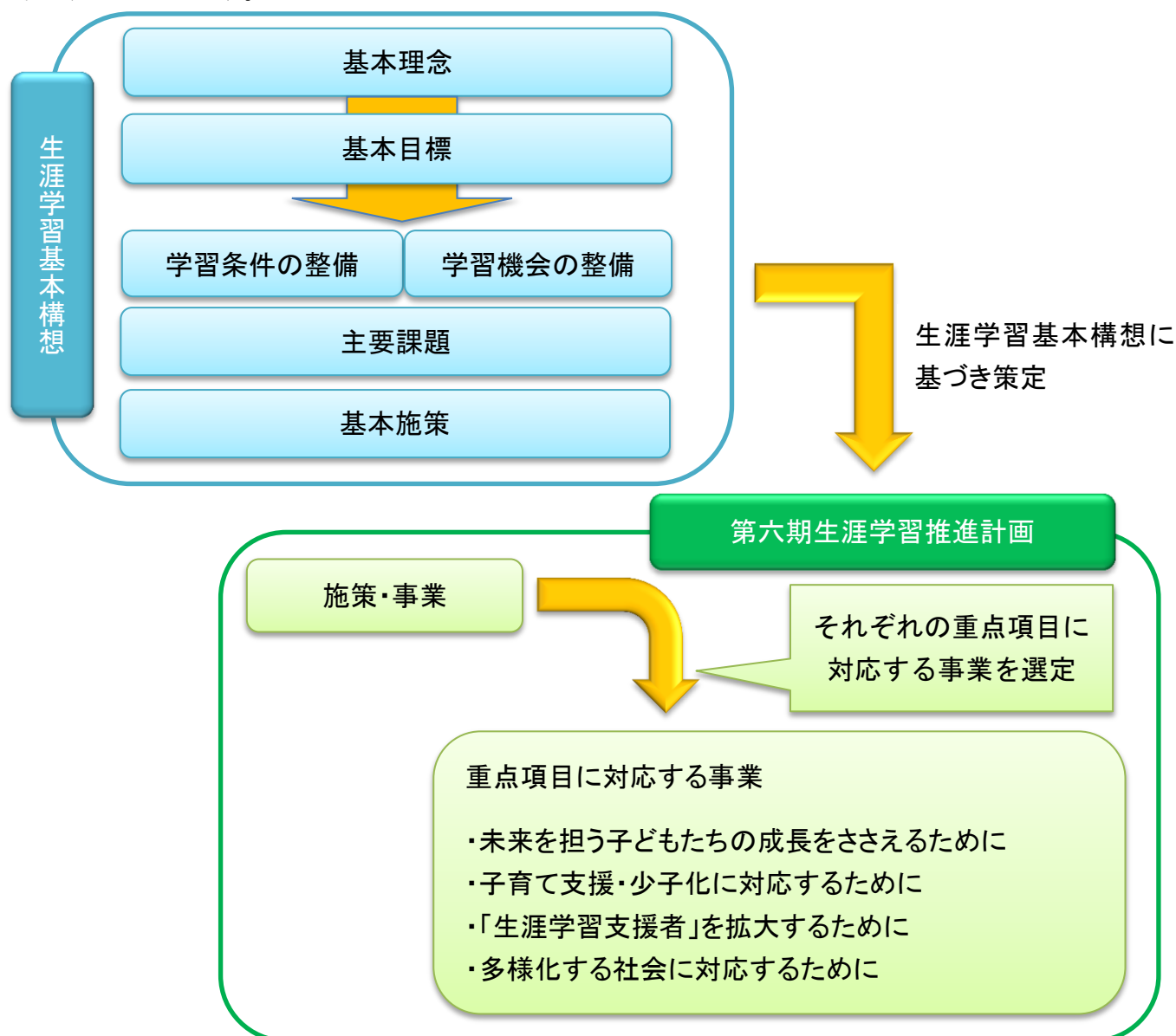
第4章 第六期計画期間に対応すべき重点項目

近年、私たちを取り巻く社会環境はめまぐるしく変化し、それに伴い様々な課題が生じております。このような背景から、第六期いわき市生涯学習推進計画では、計画期間内に取り組むべき重点項目として、下記の4つを取り上げました。

- 1 未来を担う子どもたちの成長をささえるために
- 2 子育て支援・少子化に対応するために
- 3 「生涯学習支援者」を拡大するために
- 4 多様化する社会に対応するために

各重点項目に対応した事業は、『学習条件の整備』及び『学習機会の整備』に位置付けた事業の中から、対応する事業を選定したものです。

本市の生涯学習推進の理念である「輝くいわき、学びあい都市宣言」に掲げる、「豊かさと心がかようまちづくり」を目指すため、計画期間（平成30年度～平成34年度）における重点項目として取り組んでいきます。



第1節 未来を担う子どもたちの成長をささえるために

【現状と課題】

平成27年12月、中央教育審議会において、「新しい時代の教育や地方創生の実現に向けた学校と地域の連携・協働の在り方と今後の推進方策について（答申）」が取りまとめられました。この答申では、地域と学校が『連携・協働』して、地域全体で未来を担う子どもたちの成長をささえ、地域を創生する「地域学校協働活動」を推進することが提言されています。この答申を踏まえ、平成29年3月には、社会教育法が改正され、「地域学校協働活動」に関する連携協力体制の整備や「地域学校協働活動推進員」に関する規定が整備されました。

また、平成28年12月21日の中央教育審議会において、「幼稚園、小学校、中学校高等学校及び特別支援学校の学習指導要領等の改善及び必要な方策等について（答申）」が取りまとめられ、この答申を踏まえて、平成29年3月に、学習指導要領が改訂されました。次期学習指導要領では、“よりよい学校教育を通じてよりよい社会を創る”という目標が掲げられており、その目標を学校と社会が共有し、『連携・協働』しながら、新しい時代に求められる資質・能力を子どもたちに育む「社会に開かれた教育課程」の実現を目指すことが示されています。

社会教育法の改正及び学習指導要領の改訂は、いずれも、地域と学校が『連携・協働』することで、子どもたちの成長をささえるという視点で改訂されました。

本市の未来を担うのは子どもたちです。その子どもたちの「生きる力⁵」を育むために、学校・家庭・地域が『連携・協働』し、子どもたちの成長をささえていくことが重要です。

【基本方針】

子どもたちが、地域住民とともに地域の実情を学び、地域を活性化するための方法を主体的に考えることができるような学習活動の充実を図り、子どもたちの郷土愛を育みます。

また、子どもたちが自らも地域社会の一員であると認識し、自身が地域のために何ができるかを考えるきっかけとなるよう、子どもたちが「ふるさと」について地域住民から学び、自ら地域について調べ、地域の行事やイベントに参加する活動等を支援します。

さらには、地域の住民、企業、団体等との連携により、平日の学校教育活動のみならず、土曜日や長期休業期間における、豊かな学習・体験活動の充実に努めます。

【市の事業】

No.	施策・事業名	趣旨・目的等	内容等	対象者	会場	実施機関等
1	文字に描く夢講座	日本語の美しさや書くことの楽しさを発見し、豊かな表現を身につけ、「吉野せい賞（文学賞）」への応募につなげることを目的とする。	物語を書くことに興味がある人向けの講座として、書くきっかけを作る入門コース（1回／年）を実施する。	中学生 高校生	生涯学習プラザ	文化振興課

⁵ 【生きる力】平成8年中央教育審議会答申で提唱。基礎・基本を確実に身に付け、いかに社会が変化しようと、自ら課題を見つけ、自ら学び、自ら考え、主体的に判断し、行動し、よりよく問題を解決する資質や能力、自らを律しつつ、他人とともに協調し、他人を思いやる心や感動する心などの豊かな人間性、たくましく生きるための健康や体力などの力

No.	施策・事業名	趣旨・目的等	内容等	対象者	会場	実施機関等
2	文章講座(学生)	日本語の美しさや書くことの楽しさを発見し、豊かな表現を身につけ、「吉野せい賞(文学賞)」への応募につなげることを目的とする。	本気で物語を書いてみたい人向けの講座として、合評・添削指導を行う実践コース(2回/年)を実施する。	中学生 高校生	生涯学習プラザ	文化振興課
3	おでかけアリオス	学校や地域コミュニティなどにアーティストとともに出向き、生の芸術体験をより多くの市民に親しみやすい形で届ける。	音楽・演劇等の普及型公演を行う。	小学生 中学生	市内小中学校等	いわき芸術文化交流館
4	多文化共生事業	多文化共生社会を築くため、市民の国際感覚の醸成を図りながら、市内の国際化の推進に寄与する。	外国語講座や外国料理教室等外国文化理解講座、また小中学校や各種団体と連携した国際理解講座を開催する。	一般市民	公共施設、学校等	観光交流課 公益財団法人 いわき市国際交流協会
5	いわきっ子・いきいき健やか食育教室(学童期)	学童とその家族を対象とした食に関する体験学習の機会を提供し、健康づくりの基本である、正しい食生活の知識の普及、また、それらを通しての人間性の形成等を図るとともに、児童の心身の健全育成を図る。	食べ物と栄養に関する講話、簡単な食事作りの実習及び食事会を行う。	小学生とその保護者	総合保健福祉センター	保健所地域保健課
6	ファミリー・サポート・センター事業	就労と子育てが両立できる環境づくりのため、広く児童の福祉に資することを目的とする。	・相互援助活動 ・会員募集・登録 ・講習会の開催 ・説明会の開催等	一般市民	協力会員宅	こども支援課
7	保育所児童との交流事業	小・中・高校の生徒と保育所児童との交流活動を実施し、異年齢に対する理解を深める。	総合的な学習の時間を利用した職場体験活動や各小中学校等の行事の訪問交流を行う。	幼児 小学生 中学生 高校生	各公立保育所(園)及び学校	こども支援課
8	中山間ふるさと・水と土保全基金事業	中山間地域における農地等の維持につながる集落共同活動に対する支援を実施する。	中山間地域(田人地区)で実施する小中学生を対象とした農業体験「田人コンニャク作り」に係る助成を行う。	小学生 中学生	田人中学校	農地課
9	親子ものづくり教室	技能職と市民とのふれ合いの場を提供することにより、ものづくりの大切さや面白さを実感してもらう。	各職種による親子ものづくり教室 ・親子木工工作教室 ・タイルチップ工作親子教室 ・親子左官工作教室	小学生とその保護者	職業訓練センター	商業労政課

No.	施策・事業名	趣旨・目的等	内容等	対象者	会場	実施機関等
10	市役所出前講座 における市職員 等の派遣	市役所がかかわる仕事を学習メニューとして取りそろえ、市職員を講師として地域等に派遣し、市民の自発的な生涯学習活動を支援する。	出前講座の中に、子どもメニューを設け、学校や子ども会等の要請に基づき、出前講座を実施する。	一般市民	—	生涯学習課
11	社会教育指導員の配置	社会教育に関する指導、助言を行い、社会教育の振興を図る。	各連絡調整館（平地区のみ中央台公民館）に配置し、主に次の業務を行う。 ・公民館市民講座等の指導及び助言 ・社会教育関係団体の育成支援 ・小中学校巡回による学校のニーズの把握及び学校と地域を結ぶコーディネート（学校・家庭・地域パートナーシップ推進事業）	—	—	生涯学習課
12	学校・家庭・地域パートナーシップ推進事業	学校・家庭・地域と公民館が互いに連携しながら、地域の人材・環境等を活用し、子どもたちの「生きる力」を育む様々な体験・交流活動等を行うとともに、地域ぐるみで子どもを守り育てる協力体制を整備し、以って地域とともにある学校づくり及び学校を核とした地域づくりを推進する。	・全市立小・中学校において、家庭・地域や公民館と連携した取り組みを実施する。 ・学校・家庭・地域と公民館との連携体制を強化する。 ・「事業推進コーディネーター」を配置し、関係者に対する助言・指導等を行う。 ・連携・協働のコーディネート役である公民館職員等のスキルアップと関係者の理解促進を図るための研修を行う。	小学生 中学生	学校、 地域、 社会教育施設等	生涯学習課
13	土曜学習推進事業	子どもたちが土曜日を有意義に過ごすことができるよう、学校・家庭・地域と公民館が連携し、役割を分担しながら、子どもたちの土曜日の教育環境を豊かなものにする。	学校・家庭・地域と公民館が連携し、地域の多様な経験や技能を持つ人材・企業等の協力を得ながら、主として土曜日に、体系的・継続的なプログラムを計画・実施することにより、子どもたちにとって豊かで有意義な土曜日を実現するとともに、地域教育力の向上を図る。	小学生	学校、 地域、 社会教育施設等	生涯学習課

No.	施策・事業名	趣旨・目的等	内容等	対象者	会場	実施機関等
14	公民館事業	住民の教養の向上、健康の増進、情操の純化を図り、生活文化の振興、社会福祉の増進に寄与することを目的に各種事業等を実施する。	少年やその保護者等を対象として、家庭教育や仲間づくり、スポーツ、伝統文化、自然体験、工作等の各種教室・講座等を開催する。	一般市民	各公民館等	各公民館
15	いわきメディア指導員事業	メディアに関する知識を持つ指導員を養成し、青少年や保護者にインターネットの正しい使い方や危険性を啓発する。	いわきメディア指導員を養成し、小・中学校や公民館における講習会を通じて児童・生徒・保護者・教職員等にスマートフォンやインターネットの危険性を啓発し、メディアの正しい使い方を指導する。	小学校5・6年生、中学生とその保護者	各小中学校、公民館等	生涯学習課
16	青少年ボランティア事業	ボランティア活動を通して、青少年の社会貢献意識の高揚を図るとともに、自らの成長や地域との交流の機会を提供する。	市内の中学生や高校生等からボランティア活動への参加希望者を募り、ボランティアを必要とする事業主へ派遣する。	中学生 高校生等 16歳以上25歳未満の方	—	生涯学習課
17	いわき市青少年育成市民会議	地域の子どもは地域で守り育てるとの視点のもと、市内に13の地区推進協議会と24の支部を設け、市民および地域総ぐるみで青少年の健全育成を図る。	市全体として、メディア指導員の育成と活用、子育て学習会を実施する。また、各地区、各支部がそれぞれの特色を活かした体験学習や交流事業、見守り活動等を実施し、子どもたちの健全育成を図る。	小学生 中学生 保護者 教育関係者	—	生涯学習課
18	いわき・わくわく「しごと塾」	公民館、学校、地域団体等の連携の下、子どもたちが地域の産業や伝統文化等の地域の魅力に触れ、理解を深める機会を設けることで、子どもたちの多様な職業観を涵養するとともに、郷土に対する愛着を育む。また、地域がこの取り組みに積極的に関わることで、地域内・世代間の連帯と「地域ぐるみで子どもを育てる」という意識を醸成し、コミュニティの活性化につなげる。	小・中学校の教育課程と連動し産業・歴史・文化・伝統等地域の特色や職業観の涵養を育む取り組みを実施し、生涯学習フェスティバルや事例研究発表会で学びの成果を発表する。	小学生 中学生	学校、地域、社会教育施設等	生涯学習課
19	いわき防災サマーキャンプ事業	災害時等の困難な状況においても、子どもたちが生き抜くための力を育む。	夏休み期間中1泊2日で実施する避難所生活疑似体験キャンプを実施する。	小学校4～6年生	公民館等	生涯学習課

No.	施策・事業名	趣旨・目的等	内容等	対象者	会場	実施機関等
20	学校評議員の委嘱	地域に開かれた学校づくりをより一層推進することを目的とする。	いわき市立幼稚園、小中学校において、学校評議員として、保護者、自治会等・団体・社会教育団体関係者、学識経験者等を委嘱し、学校運営、PTA活動、地域連携等に関する意見交換を行い学校運営に反映する。	幼児 小学生 中学生	—	学校教育課
21	コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）導入	地域に開かれた学校づくりをより一層推進することを目的とする。	保護者及び地域住民等の学校運営への参画の推進や連携強化をなお一層進め、より良い教育環境の実現を目指す。	小学生 中学生	—	学校教育課
22	学校給食食育推進事業	子どもたちの豊かな心と体を育むためには、食に関して、家庭や地域が世代を超えて、連携強化を図っていく必要があることから、「ひと・食・環（わ）」をコンセプトとして、学校と学校給食共同調理場が家庭や地域と連携を図りながら、食育を推進する。	【メイン事業】 親子ふれあい弁当デーの全校実施 【サブ事業】 地元高校との連携による交流会食会の開催 地元料理人との連携による交流会食会の開催 【その他】 学校給食フェアへの協力 学校給食共同調理場体験ツアーの開催 サモア給食の実施（H29～H32 まで）	小学生 中学生	各小中学校等	学校支援課
23	図書館事業	子どもが豊かな人生を歩む基盤を形成するとともに、大人にとっても生涯にわたり、日常生活を豊かに送るための読書活動の推進を図る。	図書館資料の充実、おはなし会、子ども向け事業、ティーンズ向け情報提供、ビジネスや生活情報の提供、講座・講演会等の実施	一般市民	—	総合図書館
24	学校図書館との連携	児童・生徒の読書活動推進のため、学校と図書館が連携を強める。	テーマ図書の貸出 「この本よんだ？セット」の貸出 学校司書研修会の実施	小学生 中学生	—	総合図書館
25	少年少女の消防署体験入隊	消防業務の体験を通し、消防業務に対する理解を深めると共に、火災予防及び災害から身を守るための方法を学習する。	講話及び消防体験	小学校 6年生	いわき市消防本部ほか	消防本部予防課

【関係機関・団体の事業】

No.	施策・事業名	趣旨・目的等	内容等	対象者	会場	実施機関等
1	親子のつどい	工作や調理を通して、家族の親睦を深める。	交流ゲーム、創作活動、野外炊飯	幼児 小学生 とその 保護者	いわき 海浜自然の家	福島県いわき 海浜自然の家
2	絵本の読み聞かせ・お話会	会場として参加者の年齢や地域を限定しない多くの人が訪れる場所を選び、絵本を読み聞かせすることにより、「読書をする」と興味を持たせることを目的とする。	毎月、お話会のテーマを決めて、その内容に沿った絵本を選び、読み聞かせを行う。	乳幼児 小学生	イオン いわき 店子ども の広場	いわきおやこ 劇場
3	ジュニアエコノミーカレッジin いわき	いわき市内小学校高学年の児童を対象とした起業体験プログラム。参加者には商売の基本や社会のルールを学んでもらい、働くことの喜びや企業家精神を養う。将来のいわきにおいて、一人でも多い創業者が生まれることを目的とする。	市内の小学校5・6年生が模擬の株式会社をつくり、商品計画や収支計画を取りまとめ、会社経営を体験する。 学んだことの総決算として、市内スーパーで販売実践を行う。最後に決算をまとめ、セミナーの成績や販売実践の実績を総合的に評価して、最も優秀なチームをグランプリとして表彰する。	小学校 5・6 年生	いわき 明星大 学、い わき海 浜自然 の家ほ か	いわき商工会 議所青年部
4	わんぱくフェスティバル	ボーイスカウトに所属している子どもたちと、希望して参加する小学生1～6年生、または幼児（親を含む）との交流を図り、野外で遊ぶ（活動する）ことの楽しさを味わわせる。（体験をさせることを重視）	コーナーをいくつか設け、グループまたは家族ごとにラリー形式で巡り、コーナーで設置しているゲームを体験する。（スタンプリ） 詳しいプログラムは毎年実行委員会を設置して検討し、企画する。	幼児 小学生 中学生	いわき 公園	ボーイスカウ トいわき地区 協議会
5	多文化共生事業	国籍や民族などの異なる人々が、互いの文化的違いを認め合い、対等な関係を築こうとしながら、地域社会の構成員として共に生きていくという多文化共生社会の意識を醸成する。	・外国語講座 ・外国料理教室 ・日本料理教室（外国人対象） ・国際理解講座（学校、公民館、各種団体） ・精神医学講座 ・法律講座 ・通訳ボランティア研修会 等	一般市民	公共施設、学校等	公益財団法人 いわき市国際 交流協会

No.	施策・事業名	趣旨・目的等	内容等	対象者	会場	実施機関等
6	朗読会の開催	①読書への興味の醸成、②読書による自己啓発・自己形成の促進	東西の各種の文学作品を朗読する。	小学生 中学生 一般市民	小中学校、公民館等	いわき絵本と朗読の会
7	おはなし会（絵本読みきかせ）の開催	①人間、環境、自然、動物等を大切にする心の育成、②読書への興味の醸成	各種絵本の読み聞かせを行う。	幼児 小学生	幼稚園 保育園 小中学校、公民館等	いわき絵本と朗読の会
8	小中学生向けパソコン教室	プログラミングに対する興味・関心の向上を図るため学習機会を提供する。	ロボット制御やゲーム等のプログラミング学習を行う。	小学校 4～6年生 中学生	いわきコンピュータ・カレッジ	いわきコンピュータ・カレッジ
9	夏休み漁業体験交流会	漁船の乗船体験と水産業の学習を通して、漁業と水産資源への理解を深め、地場産業の進行と地域の食文化敬章の重要性を学ぶ機会を設ける。	漁船に乗って沖までの海上体験を行うと共に、刺網の見学等を行う。 併せて、新鮮な水産物の実食と漁業関係者との交流会を開く。	小学生	久之浜漁港	久之浜・大久地域づくり協議会
10	犯罪非行の未然防止のための学校との連携事業	薬物乱用防止や犯罪非行防止の啓発・指導を行い、犯罪少年を生まない安全安心な社会づくりに貢献する。	薬物乱用の恐ろしさや犯罪非行からの更生、立ち直りの困難さを周知し、また、SNSの安全・安心な使用方法を映像や資料等を使用した説明を通し指導する。	小学校 4～6年生 中学生	いわき南地区小中学校	いわき南地区保護司会

第2節 子育て支援・少子化に対応するために

【現状と課題】

平成27年3月に策定された「いわき市子ども・子育て支援事業計画（いわき市こどもみらいプラン）」では、本市における子ども・子育てをめぐる課題として、「安心して妊娠・出産ができる環境の整備」、「就労と子育ての両立支援」、「乳幼児期から成人まで切れ目ない療育支援の推進」等が挙げられています。

本市における出生数は、平成20年度に2,860人でしたが、平成28年度には2,358人となっており、8年間で502人減少しています。また、年少人口や生産年齢人口の割合が低下していく一方、高齢者人口が増加し、少子高齢化が進んでいます。

少子化の原因については、ライフスタイルの多様化や結婚に対する考え方の変化、未婚化・晩婚化、出生率の低下などがあげられます。また、地域とのつながりの希薄化により、周囲からの助言や支援が受けづらくなってきていることも要因にあると考えられます。

このため、親等を対象とした乳幼児期からの子育てに関する学習機会、子育て支援の充実とあわせて、地域との交流を図ることが必要となってきます。

【基本方針】

育児に対する不安や悩みを解消するため、子育てに関する学習機会の充実に努めるとともに、母子保健コンシェルジュや子育てコンシェルジュを設置するなど、相談体制の充実に努めます。

また、社会全体で子育てしやすい環境づくりをするため、行政、関係機関・各団体等と連携した取り組みに努めます。

【市の事業】

No.	施策・事業名	趣旨・目的等	内容等	対象者	会場	実施機関等
1	キッズ★アリペの発行	子どもたちと地域が繋がっていくよう、子育て情報などを発信する。	市内の子育て情報・子ども向けイベントの開催情報を発信する。	乳幼児とその保護者	—	いわき芸術文化交流館
2	いわきっ子・いきいき健やか食育教室(幼児期)	幼児とその家族を対象とした食に関する体験学習の機会を提供し、健康づくりの基本である、正しい食生活の知識の普及、また、それらを通しての人間性の形成等を図るとともに、幼児の心身の健全育成を図る。	食べ物と栄養に関する講話、簡単な食事作りの実習及び食事会を行う。	乳幼児とその保護者	総合保健福祉センター	保健所地域保健課
3	いわきっ子・いきいき健やか食育教室(学童期)	学童とその家族を対象とした食に関する体験学習の機会を提供し、健康づくりの基本である、正しい食生活の知識の普及、また、それらを通しての人間性の形成等を図るとともに、児童の心身の健全育成を図る。	食べ物と栄養に関する講話、簡単な食事作りの実習及び食事会を行う。	小学生とその保護者	総合保健福祉センター	保健所地域保健課

No.	施策・事業名	趣旨・目的等	内容等	対象者	会場	実施機関等
4	こどもみらいブックの発行	子育て関係の情報を一元的に集約し、市民にわかり易く情報提供するため、親子健康手帳の交付時等に配布する冊子を発行する。	「こどもみらいブック」を発行する。	乳幼児とその保護者	—	こどもみらい課
5	子育てコンシェルジュサービス	子ども及びその保護者、妊娠している方等がそのニーズに基づき、幼稚園・保育所等の教育・保育施設や、一時預かり、放課後児童クラブ等の地域の子育て支援事業等を円滑に利用できるよう、必要な支援を行う。	「窓口」「電話」「訪問」での相談・支援を行う。 ①保育所、幼稚園、認定こども園などの施設の利用案内 ②一時預かり、延長保育、放課後児童クラブ等の子育てサービスの利用案内 ③子育てに関する相談 など	乳幼児とその保護者	各地区保健福祉センター	こどもみらい課
6	赤ちゃんの駅の認定	乳幼児の保護者が当該乳幼児に対して行う授乳、おむつ替え等のために立ち寄ることができる施設を赤ちゃんの駅として登録し、市民に対して広く周知することにより、乳幼児の保護者が安心して外出できる環境を整備することを目的とする。	・「赤ちゃんの駅」としての登録 ・「赤ちゃんの駅」へのタペストリー・ステッカーの掲示 ・案内マップ及びポスターによる事業周知	乳幼児とその保護者	公共施設等 44 か所	こども支援課
7	障がい児保育事業	心身に障がいを有する児童と健常児との集団保育により、理解促進を図るとともに児童の家庭への支援を行う。	障がいの程度に応じた保育士配置による保育を実施する。	乳幼児	保育所（園）等	こども支援課
8	幼稚園子育て支援事業	家庭や地域と幼稚園が連携し、幼児の健全な発達を促す子育て支援のための、環境作りに努める。	・子育てに不安を持つ保護者に対する相談と支援を行う。 ・親子の交流の場・子育て関連情報を提供する。	乳幼児とその保護者	各公立幼稚園	こども支援課
9	ファミリー・サポート・センター事業	就労と子育てが両立できる環境づくりのため、広く児童の福祉に資することを目的とする。	・相互援助活動 ・会員募集・登録 ・講習会の開催 ・説明会の開催等	一般市民	協会の会員宅	こども支援課
10	地域子育て支援拠点事業	子育て親子の交流の場を設置し、育児不安を緩和するなど地域の子育て家庭を支援する。	・子育て親子の交流の場の提供 ・子育て等に関する相談、援助の実施 ・子育てに関する講習等の実施	乳幼児とその保護者	いわき市社会福祉協議会等	こども支援課

No.	施策・事業名	趣旨・目的等	内容等	対象者	会場	実施機関等
11	地域子育て支援 拠点事業（プレ イルーム開放）	親子のふれあいや 子育て中の親同士の 交流を図ることによ り、育児不安や孤立を 防ぐ。	交流スペースの開放 親子あそびの実施 子育て相談	乳幼児 とその 保護者	子育て サポー トセン ター	こども家庭課
12	プレママ・プレ パパクラス	妊婦が安心して妊 娠・出産時期を過ごす ことができ、夫婦相互 協力のもと、出産・子 育て時期を迎える準 備ができる。	プレパパの妊婦模 擬体験、助産師の講話 及び実技、妊娠期の口 腔ケア、栄養士の講 話、沐浴体験、おむつ 交換体験、産後の制度 説明等	初妊婦 とその 夫	—	こども家庭課
13	母子保健コンシ ェルジュサービ ス	妊娠期から子育て 期にわたる妊娠・出 産・子育てに関する 様々な不安や悩みに 対し、専任の保健師等 が相談対応、適切なサ ービスにつなげるこ とにより、育児不安や 虐待予防に寄与する。	・母子保健や育児に対 する総合的な相談対 応 ・サービス案内 ・親子健康手帳の交付 ・子育て応援プランの 作成・配布 ・利用者や関係機関と の連絡調整等	妊産婦 乳幼児 を抱え る保護 者	各地区 保健福 祉セン ター	こども家庭課
14	母子健康相談	こどもの発育発達 の確認や個々の育児 相談に応じ、育児不安 の解消と母親同士の 交流を図る。	身体計測 保健師、栄養士、歯科 衛生士、心理判定員に よる個別相談	乳幼児 とその 保護者	—	こども家庭課
15	要保護児童対策 地域協議会	要保護児童及びそ の保護者に関する情 報その他要保護児童 の適切な保護を図る ために必要な情報の 交換を行う。	要保護児童の適切 な保護を図るために 必要な情報の交換、支 援の内容を検討する。	関係機 関職員	—	こども家庭課
16	思春期保健セミ ナー	10代の人工妊娠中 絶や性感染症等の課 題に対し、子どもたち の自己肯定感を高め ながら、健康で豊かに 生きる力を育むこと ができるよう、また、 思春期の生と性、命の 大切さ等について親 子で話し合いができ るように、保護者や子 どもに関わる関係職 員等に対し、正しい知 識の普及啓発、支援ス キルの向上を図る。	思春期保健分野に 携わる専門家等によ る講演会を行う。	保護者 教育関 係職員	—	こども家庭課
17	発達学習会等の 講演会	児童の特性に合わ せた配慮と支援方法 についての学習機会 を提供し、発達支援に 係る普及啓発を図る。	発達支援分野の専 門家を講師に招き、対 象やテーマに応じた 講演会を開催する。	保護者 教育関 係職員	総合保 健福祉 センタ ー	こども家庭課

No.	施策・事業名	趣旨・目的等	内容等	対象者	会場	実施機関等
18	市役所出前講座 における市職員 等の派遣	市役所がかかわる仕事を学習メニューとして取りそろえ、市職員を講師として地域等に派遣し、市民の自発的な生涯学習活動を支援する。	出前講座の中に、子育てに関するメニューを設け、市民の要請に基づき、出前講座を実施する。	一般市民	—	生涯学習課
19	公民館事業	住民の教養の向上、健康の増進、情操の純化を図り、生活文化の振興、社会福祉の増進に寄与することを目的に各種事業等を実施する。	乳幼児や乳幼児を持つ親を対象として、家庭教育や仲間づくり、食育、読み聞かせ等に関する教室・講座等を開催する。	一般市民	各公民館等	各公民館
20	青少年・家庭教育研修	地域や家庭における教育力の向上に寄与するためのノウハウを取得するとともに、積極的に家庭教育に関与するスキルの向上を目的とする。	青少年や家庭教育に関するテーマについて年2回の講座を開催する。	幼稚園 保育園 小学校 中学校 高校の PTA	—	生涯学習課
21	赤ちゃんへのはじめての絵本事業	読みきかせの啓発により、乳幼児期からの読書活動を促進させることで、豊かな人間性を育む。	乳児健診会場に、図書館職員や読み聞かせボランティアが出向き、おすすめ絵本リストを配布しながら、絵本の読み聞かせや啓発活動を実施する。	乳幼児とその保護者	—	総合図書館
22	図書館事業	子どもが豊かな人生を歩む基盤を形成するとともに、大人にとっても生涯にわたり、日常生活を豊かに送るための読書活動の推進を図る。	図書館資料の充実、おはなし会、子ども向け事業、ティーンズ向け情報提供、ビジネスや生活情報の提供、講座・講演会等の実施	一般市民	—	総合図書館

【関係機関・団体の事業】

No.	施策・事業名	趣旨・目的等	内容等	対象者	会場	実施機関等
1	子どもの居場所「マリーン」	「地域の子どもは地域で守り育てる」場として、子どもたちを温かく見守り、寄り添い、ホッとできるフリースペースを創出する。	無償ボランティアの協力による運営	小学校4年生～高校3年生まで	小名浜市民プール管理棟	いわき市青少年育成市民会議小名浜地区推進協議会 (生涯学習課)
2	ママのお悩み解消講座	子育て中の母親同士が、悩みを話し合い課題解決のための考え方を学ぶことで、孤独感を解消し、子育てを母親自身の成長の機会とするとともに、児童虐待や育児ノイローゼを防止することを目的とする。	「完璧な親なんていない (Nobody's Perfect)」の手法に基づき、ファシリテーターを核として、会話による課題解決方法を実践の中で学ぶ、託児付きの学習会を行う。	乳幼児とその母親	公民館等	親支援をすすめる会

No.	施策・事業名	趣旨・目的等	内容等	対象者	会場	実施機関等
3	こども♡あいネットフェアの開催・子育て支援者の学習会	子育て支援をする市民活動団体等の相互交流を促進することで、団体間の連携を強化し、いわき市内の子育ち・子育て支援活動を充実させる。	①こども♡あいネットの会員となっている各団体との定例打合せ会を毎月第3月曜日に実施し情報交換やフェアの準備を進める。 ②12月初旬に「こども♡あいネットフェア」を開催し、各団体の活動紹介や親子ワークショップ等を通して交流を図る。 ③子育て支援活動のスペシャリストを講師に子育て支援者の学習会を開催する。	乳幼児 小学生 とその 保護者	いわき 芸術文 化交流 館アリ オス	こども♡あい ネット
4	子育てつどいの広場の開催	核家族化と他地区からの転入のため、孤立した子育てに悩む親子が増えているので、子育ての孤立防止と心のケア活動に重点をおき、子育て不安を解消し、元気に子育てできる環境づくりの一環として、子育て家庭の「つどいの広場」を年7回開催する。	子育て家庭の「つどいの広場」を通して次の内容を取り入れる。 ①母親たちが元気を回復し楽しく子育てのできる事業 ②地域の中で多世代が交流でき、子育てに参加することで生きがいの感じられる環境づくり事業 ③孤立して子育てしている母親たちへのサポート事業 【実施内容】 「今日から友達！仲良し音楽会」 「子どもの健康づくり（歯の磨き方）」 「夏の楽しい遊び（すいか割り・七夕飾り）」 「元気に親子ミニ運動会・ハンドメイド」 「ゆったり親子ヨガを体験しよう」 「親子食育教室・おにぎりを作ろう」 「サンタさんと一緒に楽しいクリスマス会」	乳幼児 とその 保護者	中央台 公民館	子育てポピー クラブ事務局

No.	施策・事業名	趣旨・目的等	内容等	対象者	会場	実施機関等
5	マザーズハローワーク事業	少子高齢化の急速な進展や団塊の世代の引退に伴い、女性の労働市場への参加を促進することがますます重要となっており、女性が様々な領域で活躍できる環境を整備するとともに、結婚、出産、子育てなどライフサイクルの中で女性が意欲と能力を十分に発揮して働けるようにすることを目的として、関係機関等との連携の下、子育てしながら就職を希望する方に対して就職支援を行う。	①職業相談、職業紹介 ②就職可能性を高めるための各種就職支援 ③仕事と子育てが両立しやすい求人の確保・事業所情報の収集及び情報提供 ④子育て中の求職者のための保育サービス関連情報等の提供 ⑤子育て女性等就職支援ネットワークの構築 ⑥子育てをしながら就職活動が行いやすい施設の整備及びサービスの充実 ⑦広報その他事業の円滑な推進に必要な事項	子育てをしながら就職を希望する方 仕事と家庭の両立のため転職を希望する方 母子家庭の母等で就職を希望する方	平公共職業安定所	平公共職業安定所
6	いわきの街のホームスタート（妊婦・乳幼児家庭訪問ボランティア）推進活動	妊婦や乳幼児家庭の子育てが孤育にならないように、フレンドリーかつボランティアな精神で親の孤立感や悩みを解消し、子どもの最善の利益を図るために地域で支え合う。	①産前・乳幼児家庭へのボランティア訪問支援活動 ②ホームビジター（ボランティア）養成講座[8日間]の開催 ③ホームビジターミーティング・スキルアップ研修：月1回 ④ホームスタート運営会議	妊婦 就学前の子供とその親	こみゅーん助産院	特定非営利活動法人 Commune with 助産師
7	妊娠中からの健康子育て・親育ち事業	母子の健康と健やかな家庭生活の基礎づくりを支援し、妊娠中から親自身がエンパワーメントされるようになることで、親子の愛着形成を促進していく。	①妊産婦（婦・夫）健康教室：助産師・栄養士による講座・実習（お産の楽講、母乳の楽講、骨盤セルフケアクラス、マタニティ体操・ヨガ、マタニティヘルシークッキング） ②助産師のいるサロン：寝返りまでとハイハイ以降の対象別開催（助産師ミニ講話、発育測定、親子スキンシップ、お誕生会） ③0歳親子の交流広場：栄養士と助産師による相談サロン（栄養士のミニ講話、発育測定、離乳食・授乳相談）	妊婦 乳児とその家族	こみゅーん助産院	特定非営利活動法人 Commune with 助産師

No.	施策・事業名	趣旨・目的等	内容等	対象者	会場	実施機関等
8	地域の孫育て講座	子育ての伝承と子育ての孤立化を防ぐために、地域のシニア世代＝祖父母力を活かし、豊かな人間形成をめざして「た（多・他）育て」を推進していく。	①孫育て講座 ②地域の孫育て楽講 ③祖父母のための子育て相談	子育て経験のある高齢者	こみゅーん助産院	特定非営利活動法人 Commune with 助産師
9	妊婦・乳幼児を守る防災事業	防災の考え方と基礎を学び、災害弱者となりやすい妊婦・乳幼児のいのちと健康をまもるために、当事者目線での日常生活からの備え＝自助（子育て力）を高め、地域関係の強化にもつなげる。	(1)防災女性リーダーの育成 (2)防災講座「妊産婦・乳幼児を守る防災～日常からの備えを楽しく賢く学ぼう～」の講師派遣（妊娠・乳児期に必要な防災講座：自助の実際を学ぶ演習型講座） ①パーソナルレコードの作成 ②連絡先リストの作成 ③災害時連絡方法の設定・登録 ④避難所の確認、災害に関する地域の資源、避難シュミレーション ⑤自宅(室内)の安全対策 ⑥妊婦・子育て家庭の備蓄 ⑦防災リュック作成 ⑧応急手当	妊婦 子育て家庭	こみゅーん助産院	特定非営利活動法人 Commune with 助産師
10	子ども・子育てサポーター情報発信事業	安心・信頼できるいわき市内の子ども子育て情報を収集し、家庭に応じた子育てサポーター（支援、場、イベント等応援するもの全て）を検索し活用できるようにすることで、豊かな子育て子育てへとつなぐ一助となる。	①いわきの子育てサポーター検索サイト「いわさぽ」運営 ② いわさぽメルマガ☆こみゆる☆の配信	妊婦 子育て家庭	—	特定非営利活動法人 Commune with 助産師

第3節 「生涯学習支援者」を拡大するために

【現状と課題】

生涯学習を推進するためには、学ぶ人とその学びを支える人が必要であり、本計画においては学びを支える人を「生涯学習支援者」ととらえ、その拡大を目指します。ここで言う「生涯学習支援者」とは、講師やファシリテーター⁶、企画立案者、学習者等、広く生涯学習に携わる人を指す言葉であり、決して社会教育主事や生涯学習コーディネーターなどの生涯学習に関する資格を有する方だけを指す言葉ではありません。特に、現在では、指導者から学習者への一方向の学びだけではなく、レクリエーション活動やボランティア活動など、学習者同士での双方向の学びも生涯学習としてとらえられるようになってきており、「生涯学習支援者」の範囲を広くとらえることが一般的になっています。

そして、この節で取り上げる「生涯学習支援者」の拡大とは、様々な団体、特に市民団体や民間企業が「生涯学習支援者」として学びの場に広く参画することを指しています。これまでは、市が主催する生涯学習に関連する事業や、各団体内、各企業内において生涯学習の推進が図られてきており、各団体や各企業が、市民に生涯学習の機会を提供することは多くない状況でした。今後は、各団体や各企業が有する専門的知識や技術を、学校や地域に広く活用していくなど、子どもたちのキャリア教育支援や市民への学習機会の提供にも、各団体や各企業に参画していただき、市と地域、企業とが共に創る「共創」のまちづくりにつなげていきます。

【基本方針】

市の事業のみならず、市民団体、民間企業等の生涯学習関連事業についても本計画に位置付け、連携を進めることで、官民一体となったさらなる生涯学習の推進を図ります。また、市が学校・家庭・地域をつなぐコーディネーターの役割を担うことで、市民団体、民間企業等による生涯学習への参画を促します。特に、子どもたちのキャリア教育支援のために、学校や企業との連携による事業を実施します。

また、今後、市役所出前講座のメニューに、市民団体や民間企業等が実施する講座についても新たに掲載することを検討します。

【市の事業】

No.	施策・事業名	趣旨・目的等	内容等	対象者	会場	実施機関等
1	いわきまなびあいバンク	生涯学習に関するスキルを持った市民相互の交流を深め、指導者としての資質向上を図り、地域住民への還元を促す。	市民講師の人材発掘と情報提供、登録者を活用した講座の企画・運営、登録者を対象とした研修会や交流会を実施する。	一般市民	—	生涯学習課

⁶ 【ファシリテーター】参加者の主体性を促し、多様な人材から、それぞれの経験や専門分野を尊重しながら、各人の多様な意見やアイディア、動機などを最大限に引き出し、話し合いにおける相互作用のプロセスをより有効・有益にするための、働きかけをする人物。会議等を円滑に進める進行役。

No.	施策・事業名	趣旨・目的等	内容等	対象者	会場	実施機関等
2	いわき市健康推進員協議会育成支援研修	健康づくり関連施策のより一層の効果的な実施を図るために、地域ボランティアであるいわき市健康推進員活動が積極的に展開されるよう、健康推進員の育成支援および組織の強化を図る。	いわき市健康推進員協議会理事会にて、構成（5回／年）にそった研修内容を協議するとともに、健康づくりに関する知識や技術はもとより、健康推進員の自主的、積極的な能力が開発される研修内容としている。 第1回：新規加入者向け（健康づくり総論） 第2回、3回：栄養士による講話、調理実習 第4回：医師による講演会（一般市民も含む） 第5回：運動の講話と実技（外部講師に依頼）	いわき市健康推進員協議会会員	総合保健福祉センター等	保健所地域保健課 いわき健康推進員協議会
3	学校・家庭・地域パートナーシップ推進事業	学校・家庭・地域と公民館が互いに連携しながら、地域の人材・環境等を活用し、子どもたちの「生きる力」を育む様々な体験・交流活動等を行うとともに、地域ぐるみで子どもを守り育てる協力体制を整備し、以って地域とともにある学校づくり及び学校を核とした地域づくりを推進する。	・全市立小・中学校において、家庭・地域や公民館と連携した取り組みを実施する。 ・学校・家庭・地域と公民館との連携体制を強化する。 ・「事業推進コーディネーター」を配置し、関係者に対する助言・指導等を行う。 ・連携・協働のコーディネート役である公民館職員等のスキルアップと関係者の理解促進を図るための研修を行う。	小学生 中学生	学校、地域、社会教育施設等	生涯学習課
4	土曜学習推進事業	子どもたちが土曜日を有意義に過ごすことができるよう、学校・家庭・地域と公民館が連携し、役割を分担しながら、子どもたちの土曜日の教育環境を豊かなものにする。	学校・家庭・地域と公民館が連携し、地域の多様な経験や技能を持つ人材・企業等の協力を得ながら、主として土曜日に、体系的・継続的なプログラムを計画・実施することにより、子どもたちにとって豊かで有意義な土曜日を実現するとともに、地域教育力の向上を図る。	小学生	学校、地域、社会教育施設等	生涯学習課

No.	施策・事業名	趣旨・目的等	内容等	対象者	会場	実施機関等
5	公民館事業	住民の教養の向上、健康の増進、情操の純化を図り、生活文化の振興、社会福祉の増進に寄与することを目的に各種事業等を実施する。	公民館が持つ地域の教育資源（ひと・もの・こと）を活用し、学校との連携・協働のコーディネートや情報の提供等を行う。	一般市民	各公民館等	各公民館
6	駒澤嘉いわき生涯学習振興基金	公民館等で活躍する社会教育団体等が、広く市民向けに主催する事業を支援する。	助成金の交付 ○年間スケジュール：2～3月 次年度助成団体募集 5月 運営委員会開催（助成団体選考） 6～7月 助成決定（助成金支給）	社会教育団体等	—	駒澤嘉いわき生涯学習振興基金事務局（生涯学習課）
7	いわきメディア指導員事業	メディアに関する知識を持つ指導員を養成し、青少年や保護者にインターネットの正しい使い方や危険性を啓発する。	いわきメディア指導員を養成し、小・中学校や公民館における講習会を通じて児童・生徒・保護者・教職員等にスマートフォンやインターネットの危険性を啓発し、メディアの正しい使い方を指導する。	小学校5・6年生 中学生とその保護者	各小中学校、公民館等	生涯学習課
8	いわき・わくわく「しごと塾」	公民館、学校、地域団体等の連携の下、子どもたちが地域の産業や伝統文化等の地域の魅力に触れ、理解を深める機会を設けることで、子どもたちの多様な職業観を涵養するとともに、郷土に対する愛着を育む。また、地域がこの取り組みに積極的に関わることで、地域内・世代間の連帯と「地域ぐるみで子どもを育てる」という意識を醸成し、コミュニティの活性化につなげる。	小・中学校の教育課程と連動し産業・歴史・文化・伝統等地域の特色や職業観の涵養を育む取り組みを、地域団体や企業等に協力をいただきながら実施する。	小学生 中学生	学校、地域、社会教育施設等	生涯学習課
9	ITボランティアリーダー企画講座	ITボランティアリーダーに活躍の場を提供し、自主的な講座運営を支援する。	ITボランティアによる講座の企画・運営	高校生を除く18歳以上の方	生涯学習プラザ	生涯学習プラザ
10	市民講師養成講座	まなびあいバンク登録者や市民講師に関心のある市民のスキルアップを図り、市民講師として活躍できる機会を提供する。	市民講師に必要な基礎を学ぶ。	高校生を除く18歳以上の方	生涯学習プラザ	生涯学習プラザ

No.	施策・事業名	趣旨・目的等	内容等	対象者	会場	実施機関等
11	ボランティア養成講座	ボランティアやコーディネーターの養成を目的とする。	ボランティアを養成し、生涯学習のまちづくりを推進する。	高校生を除く18歳以上の方	生涯学習プラザ	生涯学習プラザ

【関係機関・団体の事業】

No.	施策・事業名	趣旨・目的等	内容等	対象者	会場	実施機関等
1	ボランティア養成講座	ボランティア活動を通じた新しい出会い、自己実現、生きがいづくりを支援すると共に、自然体験活動のよき理解者や支援づくりを目指す。	グループワーク、活動プログラム研修、講義等	一般市民	いわき海浜自然の家	福島県いわき海浜自然の家
2	いわき自然案内人養成基礎講座	今の子どもたちが外遊びをしないだけでなく、その親にあたる世代も子ども時代に十分な外遊びをしておらず、自然の中に踏み込むことに抵抗を感じている。そのため、子どもたちを安全にしかも時期、場所に応じて楽しめるリーダーを養成する必要がある。	講座の日程は3日間 内容は従来からある幅広い知識を詰め込むことをやめ、案内を必要とする人にあわせ、楽しく、自然が好きになり、また来たいようになるようにするためのスキルを実践的に身に付けてもらうことを中心とする。	一般市民	湯ノ岳山荘	NPO法人いわきの森に親しむ会
3	工場見学の受け入れ	工場見学を通じて、多くの市民の方に、市内に立地している工場を知ってもらい、地域と結びついた工場として、身近に感じてもらおうとともに、地域経済の発展と地元就職の促進を図る。	小中学校、学生を対象とした工場見学の受け入れを行う。	小学校3～6年生 中学生	日東電工株式会社	日東電工株式会社
4	出前授業「おなか元気教室」、健康教室の開催	出前授業、健康教室を通して、多くの市民の方に健康づくりのきっかけとなる情報を提供していく。学習機会の創出と健康維持増進が目的となる。	高校生以上対象 消化管のそれぞれの働き、食育を含めた生活習慣病の重要性、腸内細菌と免疫力との関係、腸年齢チェック等をテーマとした出前授業、健康教室を開催する。 小中学生対象 おなかの仕組み、おなかには菌が住んでいる、うんちから学ぶ生活リズム等をテーマとした出前授業「おなか元気教室」、健康教室を開催する。	小学生 中学生 保護者 教職員	随時相談	いわきヤクルト販売株式会社

No.	施策・事業名	趣旨・目的等	内容等	対象者	会場	実施機関等
5	工場見学の受け入れ	工場見学を通じて多くの市民の方々に日産自動車いわき工場を知っていただき日産ファンを一人でも多く増やすことと、地元就職促進を図ることを目的とする。	小学生、中学生、高校生、一般企業、各種団体を対象とした工場見学の受け入れを行う。	一般市民	日産自動車株式会社 いわき工場	日産自動車株式会社 いわき工場
6	工場見学の受け入れ	工場見学を通じて多くの方に、工場のものでのづくりを知ってもらうと共に、地域に根付いた工場として身近に感じてもらい、地域経済の発展と地元就職の促進を図る。	小学校や中学校の社会科見学、高校の就職検討のための工場見学の受け入れを行う。	小学校4～6年生 中学生 高校生 保護者 教職員	株式会社アブクマ いわき工場	株式会社アブクマ いわき工場
7	絵本講座の開催	家庭あるいは公共施設における絵本読みかきの促進を図る。	絵本読みかきの理論と実技の指導を行う。	一般市民	公民館 生涯学習プラザ	いわき絵本と朗読の会
8	朗読講座の開催	朗読する力の育成、説得する力あるいは物事を伝える力の育成（声に出して読む・聞かせることの有意性を実感させる）を目的とする。	朗読実技の指導を行う。	小学生 中学生 一般市民	小中学校、公民館、生涯学習プラザ	いわき絵本と朗読の会
9	ITリーダー企画講座	IT講習会の企画運営などのいわき市情報化事業への協力を行い、地域社会に貢献する。	5月マイクロソフトアウトLOOK講座、6月アクセス入門講座、7月エクセル中級講座、8月親子ペアバック作成講座、9月パワーポイント講座、10月グーグル便利技講座、11月はがきデザインキットで年賀状作成講座、12月親子でラベル作成講座、1月テキスト作成講座、2月ワード中級講座、3月グーグルフォト講座	一般市民	生涯学習プラザ	ITサポーターいわき
10	地域でつながる家庭教育応援事業 家庭教育応援企業の募集	家庭教育を推進するための環境づくりに取り組む企業等を募集し、資料の提供、運営のアドバイス、講師の紹介等の支援を行い、地域の家庭教育の推進を働きかける。	家庭教育の推進に関する下記の取組を実施する企業等を募集する。 ①職場の家庭教育推進 ②生活習慣を向上させる取組 ③学校行事への参加促進 ④職場見学・体験の実施 ⑤地域行事への協力・支援	企業・事務所等に従事する経営者及び職員	—	福島県教育庁 いわき教育事務所

No.	施策・事業名	趣旨・目的等	内容等	対象者	会場	実施機関等
11	地域でつながる 家庭教育応援事業 家庭教育支援者フォローアップ研修	地域の課題を受け、その解決に向けた研修会を行うとともに、地域の家庭教育支援者の実践力を高める。	講義や演習を中心に行い、受講者が支援活動に活かすことができるようにする。 受講者同士の交流が図られる実践的な内容とする。	家庭教育支援者 小学生 中学生 の保護者	—	福島県教育庁 いわき教育事務所
12	物流センターの見学	いわきを拠点に、婦人服において全国展開する当社の物流センター（全国に1ヶ所）を見学してもらい、いわき市から全国に拡大した経緯や「モノ」の流れを理解し、就業意識の向上に役立ててもらいたい。	小学校や中学校を対象とした物流センター見学の受け入れを行う。	小学校 4～6年生 中学生	(株)ハニーズホールディングス物流センター	(株)ハニーズホールディングス
13	地域協調活動	火力発電所の見学やエネルギー出前教室を通じて、発電の仕組みやエネルギー資源の大切さを理解してもらい、地域と結びついた発電所として、身近に感じてもらうとともに、地域経済の発展と地元就職の促進を図る。	・小学校や中学校、各種団体による発電所見学の受け入れ ・市内の小学校を対象とした環境エネルギー出前教室の実施 ・植田小学校5年生を対象とした環境エネルギー教室の実施（当社にて開催） ・市内の中学生を対象とした職場体験学習の受け入れ 等	小学生 中学生 一般市民	常磐共同火力株式会社勿来発電所	常磐共同火力株式会社勿来発電所
14	工場見学の受け入れ	工場見学を通じて多くの市民の方に、市内に立地している工場を知っていただき、地域と結びついた工場として身近に感じてもらうと共に、地域経済の発展と地元就職の促進を図る。	小中学校、各種団体を対象とした工場見学の受け入れを行う。	小学生 中学生 一般市民	株式会社クレハいわき営業所	株式会社クレハいわき営業所

第4節 多様化する社会に対応するために

【現状と課題】

国際化や高度情報化等の進展により、人や物、仕事までが国境を越えて行き交うようになるとともに、国外での出来事もリアルタイムで知ることができるようになりました。

このような中、私たちの暮らしの中でも留学生や外国人と接する機会も多くなってきており、民族や国籍の違いによる習慣や文化の違いを互いに理解し尊重し、その価値を受け入れ、新たな関係性を築く「多文化共生」の考え方が重要となってきています。

また、私たちを取り巻く地域社会においても、職業や生活環境は変化しており、核家族化や様々なライフスタイルが混在し、多様な価値観が生まれてきています。

【基本方針】

このように社会が大きく変化し複雑化する中で、異なる文化や価値観の違いを超えて、自分自身も創造的に変化、成長していくために、コミュニケーションできる力やサポートにつながる学習や交流の機会の充実を促します。

【市の事業】

No.	施策・事業名	趣旨・目的等	内容等	対象者	会場	実施機関等
1	日本語教室（日本語普及事業）	市内在住外国人に日本語学習を通じて、日本文化や習慣等に関する知識を得てもらう。	日本語教授の専門家等を講師に迎え、レベル分けをして教室を開催する。	市内在住外国人	生涯学習プラザ	観光交流課 いわき市国際交流協会
2	多文化共生事業	多文化共生社会を築くため、市民の国際感覚の醸成を図りながら、市内の国際化の推進に寄与する。	外国語講座や外国料理教室等外国文化理解講座、また小中学校や各種団体と連携した国際理解講座を開催する。	一般市民	公共施設、学校等	観光交流課 いわき市国際交流協会
3	明日をひらく人づくり事業補助金	将来のまちづくりを担う創造性豊かな人材の育成を図る。	いわき市に所在する団体等が実施する研修や交流事業などを実施する際に、必要な経費の一部を補助する。	団体等	—	地域振興課
4	支所と公民館との連携によるまちづくり	支所・公民館が情報提供や地域課題に応じた講座の実施による人材育成などを連携して、まちづくり活動の実践の場を提供する。	・管内連絡会議 ・まちづくり情報の提供 ・まちづくり団体への関与 ・地域課題に対応する講座の企画立案	一般市民	—	地域振興課
5	市民活動ガイド	市民の方々がボランティア活動に参加するきっかけづくりや、ボランティア活動団体間のネットワークづくりに役立てていただくことを目的とする。	市民活動団体等の最新情報や市民活動に役立つ情報を市公式ホームページで掲載している。	一般市民	—	地域振興課

No.	施策・事業名	趣旨・目的等	内容等	対象者	会場	実施機関等
6	ユニバーサルデザイン推進セミナー	年齢や性別、国籍、能力などにかかわらず、はじめからすべての人が利用しやすいまちや施設、物（製品）、サービスをつくらうとする「ユニバーサルデザイン」の意識醸成を目的とする。	ユニバーサルデザインを広く市民に理解してもらい、ユニバーサルデザインに配慮したまちづくり等を進めるための意識啓発を図るため、ユニバーサルデザイン推進セミナー（講演会）を開催する。	一般市民	—	市民生活課
7	男女共同参画の日事業	男女共同参画についての理解と関心を深め、男女が共に社会のあらゆる分野の活動に自ら積極的に参画する意欲を高めることを目的とする。	毎年 11 月の第 2 日曜日の「男女共同参画の日」にトークショーや市民参加型イベント等を実施する。	一般市民	総合保健福祉センター	男女共同参画センター
8	いわき・ふれあい・ふくし塾	できるだけ多くの市民が福祉の問題に関心を持ち、福祉の心を育み、ふくし塾受講後に、ボランティア活動や地域福祉活動等の福祉のまちづくりに参加する市民を育成することを目的とする。	福祉に関する講義及び障害者施設等での課外活動による実践的学習を行う。	市内に居住、または通勤、通学している方で福祉に関心がある方	いわき産業創造館	保健福祉課
9	市民後見人養成講座	成年後見人等受任者不足に対応する一つの方法として市民後見人を養成する講座を実施し、新たな後見人の育成を図る。 また、新たな権利擁護の担い手としても活躍を期待するところであり、積極的に養成し、もって地域福祉の推進を図る。	成年後見人等受任に関する基礎知識の習得等	25 歳以上 70 歳未満の方	文化センター	保健福祉課
10	エイズ・性感染症予防教育	感染症予防及び HIV 抗体検査の普及啓発を図り、若い世代や同性愛者における感染拡大防止を目的とする。	産婦人科医師又は保健師による講話を行う。	中学生 高校生 大学生 専門学校生等	—	保健所地域保健課
11	思春期保健セミナー	10 代の人工妊娠中絶や性感染症等の課題に対し、子どもたちの自己肯定感を高めながら、健康で豊かに生きる力を育むことができるよう、また、思春期の生と性、命の大切さ等について親子で話し合いができるように、保護者や子どもに関わる関係職員等に対し、正しい知識の普及啓発、支援スキルの向上を図る。	思春期保健分野に携わる専門家等による講演会を行う。	保護者 教育関係職員	—	こども家庭課

No.	施策・事業名	趣旨・目的等	内容等	対象者	会場	実施機関等
12	発達学習会等の講演会	児童の特性に合わせた配慮と支援方法についての学習機会を提供し、発達支援に係る普及啓発を図る。	発達支援分野の専門家を講師に招き、対象やテーマに応じた講演会を開催する。	保護者 教育関係職員	総合保健福祉センター	こども家庭課
13	市役所出前講座における市職員等の派遣	市役所がかかわる仕事を学習メニューとして取りそろえ、市職員を講師として地域等に派遣し、市民の自発的な生涯学習活動を支援する。	出前講座の中に、多文化共生社会等多様化する社会に対応する学習メニューを設け、市民の要請に基づき、出前講座を実施する。	一般市民	—	生涯学習課
14	生涯学習市民講師活用事業における市民講師の派遣	市民が自主的に行う学習活動などへ市民講師を派遣することで、生涯学習に関する様々な学習機会の創出を図る。	市民講師の人材発掘及び登録、生涯学習情報サイト「いわきまなびあいバンク」における情報提供、市民講師の派遣を行う。	一般市民	—	生涯学習課
15	いわきまなびあいバンクによる情報提供	市内の生涯学習に関する様々な情報の収集を行い、インターネットを通じ市民に公開する。	市民講師の情報、社会教育団体・サークル等の情報、地域資料・教材、職場体験事業所	一般市民	—	生涯学習課
16	公民館及び生涯学習プラザにおける窓口相談	市民の生涯学習活動や、他の公民館、図書館などの生涯学習施設を一層充実するための支援を行う。	公民館での市民講座や、生涯学習プラザにおける講座、及びそれら施設に登録されている社会教育団体等に関する情報提供を行う。	一般市民	公民館 生涯学習プラザ	生涯学習課 生涯学習プラザ
17	公民館事業	住民の教養の向上、健康の増進、情操の純化を図り、生活文化の振興、社会福祉の増進に寄与することを目的に各種事業等を実施する。	多文化共生社会等の多様化する社会に対応する教室・講座等を開催する。	一般市民	各公民館等	各公民館
18	いわきメディア指導員事業	メディアに関する知識を持つ指導員を養成し、青少年や保護者にインターネットの正しい使い方や危険性を啓発する。	いわきメディア指導員を養成し、小・中学校や公民館における講習会を通じて児童・生徒・保護者・教職員等にスマートフォンやインターネットの危険性を啓発し、メディアの正しい使い方を指導する。	小学校 5・6年生 中学生 保護者	各小中学校、 公民館等	生涯学習課
19	市民大学（ヒューマンカレッジ）	市民の高度で専門的な学習ニーズに応え、学習機会の拡充を図ると共に、豊かな市民生活に資することを目的とする。	生涯学習支援ボランティアの会と市内高等教育機関が連携・協力し、4学部の多種・多様な講座を企画・開催する。	一般市民	生涯学習プラザ等	生涯学習課 生涯学習プラザ

No.	施策・事業名	趣旨・目的等	内容等	対象者	会場	実施機関等
20	図書館事業	子どもが豊かな人生を歩む基盤を形成するとともに、大人にとっても生涯にわたり、日常生活を豊かに送るための読書活動の推進を図る。	図書館資料の充実、おはなし会、子ども向け事業、ティーンズ向け情報提供、ビジネスや生活情報の提供、講座・講演会等の実施	一般市民	—	総合図書館
21	生涯学習プラザ事業	市民の多様な学習ニーズに応え、生涯学習活動や交流活動により一層促進するため、様々な講座を実施する。	高度情報化や多文化共生社会等の多様化する社会に対応する教室・講座等を開催する。	一般市民	生涯学習プラザ	生涯学習プラザ

【関係機関・団体の事業】

No.	施策・事業名	趣旨・目的等	内容等	対象者	会場	実施機関等
1	国際交流事業	国内外において、日本の伝統文化（茶道・華道・琴・仕舞等々）を通し、外国人を含め交流する。	日本の伝統文化を紹介すると同時に体験をしてもらう。 ※市制 50 周年記念で来日したタウンズビル市のハムレット劇出演俳優は、全員茶道を体験している。	一般市民	—	フレンドシップいわき
2	日本語普及事業（日本語教室・日本語支援ボランティア養成講座等）	市内居住外国人を対象とした日本語教室を開講し、日本語学習を通じて、日本文化や習慣等についても知識を深めてもらう。また、日本語支援ができるボランティアを養成し、日本語学習支援と交流を通じて、地域社会において多文化共生社会の意識の醸成を図る。外国にルーツをもつ小・中学生への日本語支援を通じ、未来の担い手となる子どもたちの成長を支える。	・日本語教室：日本語をクラス形式で学ぶ機会を提供し、前・後期各 4 クラス開講する。 ・日本語支援ボランティア養成講座他：日本語教授の専門家を講師に迎えて教授法等を学ぶ講座を開講し、日本語支援ボランティアを養成するほか、ボランティア同士の情報共有の場を創出する。 ・日本語支援活動：主にボランティアとのマンツーマン形式により日本語を学ぶ機会を提供する。小中学校の子どもたちに対しては学校において日本語支援活動を行う。	外国にルーツを持つ方 日本語支援活動に関心がある方	生涯学習プラザ等	公益財団法人いわき市国際交流協会 観光交流課
3	多文化共生事業	国籍や民族などの異なる人々が、互いの文化的違いを認め合い、対等な関係を築こうとしながら、地域社会の構成員として共に生きていくという多文化共生社会の意識を醸成する。	・外国語講座 ・外国料理教室 ・日本料理教室（外国人対象） ・国際理解講座（学校、公民館、各種団体） ・精神医学講座 ・法律講座 ・通訳ボランティア研修会 等	一般市民	公共施設、学校等	公益財団法人いわき市国際交流協会 観光交流課

No.	施策・事業名	趣旨・目的等	内容等	対象者	会場	実施機関等
4	地域公開講座	市民の関心の高い事柄をテーマとした講座を開催し、市民の学習ニーズに応える。	昭和 63 年から毎年開催している公開講座で、本学教員等を講師として、多くの市民が関心を持つテーマで講座を実施する。	一般市民	いわき明星大学	いわき明星大学（地域連携センター）
5	出張市民講座における大学教員の講師派遣	本学教員が講師として地域に出向き、市民の学習活動の支援を図る。	市民団体等からの派遣依頼を受けて、要望内容を専門分野とする大学教員を講師として派遣する。	一般市民	市内・外各地	いわき明星大学（地域連携センター）
6	ユネスコ活動	ユネスコ憲章の精神にのっとり、教育・科学・文化を通じて、国際理解と国際協力を進め、世界の平和に貢献し、あわせて地域社会の向上に寄与することを目的とする。	ユネスコ世界寺子屋運動、世界文化遺産保護運動への協力を重点活動目標とし、さらに青少年へのユネスコ精神啓発に努める。 ・青少年平和シンポジウム：児童・生徒をパネリストとして大人との協議の中で意見交換を行う。 ・ユネスコ出前授業：平和授業を市内 12 小学校（25 学級）で実施 ・ユネスコ作文コンクール：小学生（5～6 年生）及び中学生を対象として、平和などをテーマとした作文コンクールを実施する。 ・書き損じはがき回収：回収した書き損じハガキ等を換金して、世界の学校に行けない子どもたちなどの学びの支援を行う。 ・文化講演会（年 2 回）：会員の視野の拡大のため研修を行う。	小学生 中学生	文化センター	いわきユネスコ協会

